

2025年 5月19日

お客さま各位

東山口信用金庫

「手形および小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みについて

平素より東山口信用金庫をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を踏まえ、金融業界では2026年度末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しており、全国銀行協会からも2027年4月から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止することが公表されました。

これを踏まえ、東山口信用金庫では以下の取組みを行いますのでお知らせ致します。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止（2025年 8月 1日（金）から）

- ・実施日時時点で当座預金をご利用いただいているお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。
- ・事業性資金にかかる預金口座開設をご希望されるお客さまは、「普通預金」または「決済性預金」をご利用ください。

2. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付終了

（2025年 8月 1日（金）から）

- ・2027年（令和9年）4月1日以降を期日とする手形等（2027年4月以降を振出日とする先日付小切手も含む）について、期日管理が必要な代金取立の受付を停止します。

3. 手形・小切手の発行終了（2026年 4月 1日（水）から）

- ・2026年 3月31日（火）をもって、手形および小切手の発行依頼の受付を終了致します。
- ・お客さまやお取引先の円滑な決済のためにも、「法人インターネットバンキング」、「でんさい」への切り替えをお願い致します。

以 上

